

平成 30 年度 第 1 回知立市子ども・子育て会議 会議録

日時：平成 30 年 7 月 6 日（金）

午前 10 時から

場所：市役所 3 階 第 2・3 会議室

■委員出席者（計 14 名、敬称略・順不同）

蔭山英順、竹本有基、川合大一郎、田島 晃、中井まゆみ、岩田直子、船戸早香、永田久枝、塩之谷真弓（丸山晋二代理）、塚本有子、清水雅美、宇野成佳、大森 尚、朝倉信哉

■委員欠席者（計 5 名、敬称略・順不同）

豊田かおり、北村信人、河邊 睦、石原國彦、太田啓吾

■事務局

【福祉子ども部】 長谷嘉之

【福祉課】 瀬古俊之

【健康増進課】 加藤竜也

【学校教育課】 本多泰裕

【子ども課】 早川 晋、渡辺奈保美、小林厚子、都築 雅、加藤淳司、酒井晴代

■開会

（事務局：児童家庭係長）

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。まず会議に先立ちまして、本日の会議資料等の確認をお願いいたします。

<資料の確認>

（事務局：児童家庭係長）

机上には知立市子ども・子育て会議委員の委嘱状を配布させていただいております。皆様におかれましては、委員就任にご承諾をいただきましてありがとうございました。委員の任期は 2 年間となっておりますので、平成 30 年度より 2 年間、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議におきましては、医師会代表の豊田委員、保育園代表の北村委員、小中学校校長会代表の河邊委員、民生・児童委員代表の石原委員、保育園保護者代表の太田委員より欠席の連絡を受けておりますのでご了承ください。委員総数 19 名のところ本日の出席委員は 14 名で、その過半数に達しておりますので、知立市子ども・子育て会議条例第 5 条第 2 項の規定により、ただ今から平成 30 年度第 1 回知立市子ども・子育て会議を開催させていただきます。

はじめに、市長より挨拶させていただきます。

(市長)

おはようございます。本日はご多用の所、ご参集いただきましてありがとうございます。

今回の子ども・子育て会議は、平成 30 年度の第 1 回目ということでございます。皆様には、委員としてのご就任を快くお引き受けいただき、本当にありがとうございます。2 年間の任期でございますので、よろしくお願いいたします。

この会議は、知立市子ども・子育て支援事業計画で計画されている事業が、きちんと計画通り進捗しているかどうかということ、皆様方がそれぞれのお立場で審議をしていただき、そしてご意見をいただく、そんな場でございます。今年度より、平成 32 年度からの新たな 5 か年計画となる「子ども・子育て支援事業計画」の策定を行っていくこととなっており、皆様方には任期期間中の 2 年間に、計画策定にもご協力をいただく、そんな場にもなるわけでございます。よろしくお願いいたします。

知立市は、知立の子どもたちの健やかな成長をみんなで支えようということで、子ども条例を制定しております。子ども条例は、自分らしく生きる権利、安心して生きる権利、育つ権利、そして参加する権利という 4 つの権利を保障しており、子どもたちの健やかな成長を皆で支えようという条例でございます。知立市子ども・子育て支援事業計画では、子ども条例の趣旨を踏まえ、子供の成長を支えていくということ、そして計画通りしっかりと確実に実証していくこと、そのようなことが求められると思っております。本日の子ども・子育て会議では、各議題に対します慎重審議をお願いするとともに、次期子ども・子育て支援事業計画が素晴らしい計画となるよう、活発なご意見をよろしくお願いいたします。

(事務局：児童家庭係長)

続いて会議次第「2 自己紹介」に入ります。今回の会議は平成 30 年度の知立市子ども・子育て会議委員改正後、初めて開催する会議となりますので、委員の皆様にご自己紹介をお願いしたいと思います。それでは配布いたしました名簿の順に、蔭山委員よりお願いいたします。

<委員・事務局 自己紹介>

(事務局：児童家庭係長)

次に会議次第「3 会長の互選」に入りたいと思います。知立市子ども・子育て会議条例第 4 条第 2 項の規定により、会長は委員の互選によって定めることになっておりますので、委員の方からの推薦により選出したいと思います。どなたかご推薦はございませんでしょうか。

(中井委員)

蔭山委員は子ども・子育ての関係において、知識・経験共大変豊富な先生ですので、会長には

蔭山委員を推薦したいと思います。

(事務局：児童家庭係長)

会長は蔭山委員にとご推薦がありました。皆様、いかがでしょうか。ご承認いただける委員の方は、拍手をお願いします。

<全員拍手>

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございます。それでは、蔭山委員に会長をお願いしたいと思います。蔭山委員は会長席へご移動をお願いします。ここで、会長からごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いします。

(会長)

ただ今、皆様からのご推薦により会長を仰せつかることとなりました。現在 75 歳を迎えたわけではありますが、知立市の行政に意見を言う機会を与えてもらえることは、とても良いことであるとともに、大変なお役目であると感じております。

私は臨床心理士でありまして、“子育て”とはとても関係の深い仕事を長年やってきております。臨床心理士の子育てに関する研修の中で、先日も京都に行ってまいりまして、その研修で現代的な課題を実感いたしました。

子ども・子育てのイメージは幼児や児童といった児童福祉法で言われている 18 歳までのイメージが強いのですが、実は「80・50 問題」という問題があることをご存じでしょうか。80 というのは親の年齢が 80 歳、50 というのは子どもの年齢が 50 歳ということです。親子の関係は死ぬまで続くわけで、親が 80 歳になり子どもが 50 歳になっても、親にとっては子どもということにはかわりはないのであります。したがって、子育てというのは実は現代社会ではとても長い期間の問題を扱わなくてははいけないのです。

「80・50 問題」の中心的課題は引きこもりです。20 歳ぐらいから引きこもりが始まり、既に 50 歳を超えている人の親は 80 歳となっている。親としては、先が短くなっているため、社会に出られない子どもをどうやったら生活させていくことができるのかということが、重要な課題になってきています。子育て支援となると、小さな乳児や幼児の保育所とか幼児教育などに限局されがちですが、知立市の子ども・子育て会議においても、こういったビジョンに基づいて、もう少し上の年齢まで見通した子育て問題を考えていかないといけないのではないかと考えております。多岐に渡る課題に対して議論できる場にしていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

ありがとうございました。

続いて会議次第「4 副会長の指名」に進みます。副会長は知立市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が指名することとなっておりますので、会長からご指名をお願いします。

(会長)

いつもパートナーをお願いしております社会福祉協議会の竹本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

会長からご指名がありましたので、副会長は竹本委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。竹本委員、副会長席へご移動をお願いします。

(事務局：児童家庭係長)

続きまして、会議次第「5 協議事項」に入ります。ここからの会議進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

■協議事項 (1) 知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について

(会長)

では、協議事項(1)「知立市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について」に入りたいと思います。あらかじめ配布された資料1は計画の進捗状況の実績となっています。皆さんには、ご質問がありましたら事前に事務局にとお願いがあったかと思います。事前質問に対して、事務局から回答、説明がありますので、よろしくお願いします。お手元に資料1及び本日本配布されました協議事項(1)資料「事前質問等に対する回答」をご用意ください。では、事務局から説明をお願いします。

<協議事項(1)資料 事務局【子ども課、健康増進課、学校教育課】説明>

(会長)

ただ今、11個の事前質問について担当課から説明がありました。説明をお聞きいただいた上で、更なるご質問、あるいは新たなご質問はございますか。また、ご質問いただいた委員の方については、質問した背景があるのではと思いますので、質問だけではなくご意見もお伺いできればと思います。

(永田委員)

事前質問を提出しました。知立市には子どもが生まれたご家庭に保育士や保健師さんが訪問してくれる事業（赤ちゃん訪問事業）があります。私にも娘がいて、娘の子どもが生まれたときに、保健師さんが家に来てくれたことを本当に喜んでいました。すごく良い事業だと思います。

こういった事業が色々なつながりをもった事業になるとより良いのではないかと考えています。身内が近くにいないくて一人で子育てをしている人は不安が多いため、近くに相談できる人がいるということが安心につながっていくと思います。地区や学区には、民生委員さんや主任児童委員さんがいますが、名簿や一覧表を渡され、相談があればこの方たちのところに行ってくださいというだけでは、自分から行くことができない人は多いはずです。地域の人が時々訪問して下さるということが、不安をもっている母親にとっては安心につながるのではないかなと思います。

もう一つ、保育園のことで気づいたことがあります。

おむつについてですが、使ったおむつを全部袋に入れて持って帰るという点について、衛生上としてもあまりよくはないのではないかと思います。保育所でおむつを処理できるようにはならないでしょうか。

(事務局：渡辺指導保育士)

まず、赤ちゃんの訪問事業についてですが、先ほど健康増進課長から説明があったとおり、知立市では、「子育て世代包括支援センター」事業として、妊娠期から出産、乳幼児期にわたり切れ目のない支援を目指しています。保健センターでは、平成 28 年度より利用者支援事業「母子保健型」を行っており、妊娠期の妊婦さんと面接したり、産後間もない時期に「赤ちゃん訪問事業」を行っています。その際に、子育てに不安やイライラを感じていたり、外に出る機会もなく、相談相手のいない妊産婦さん等を見かけた場合に、子育て支援センターを紹介していただいています。子育て支援センターでは、平成 29 年度より利用者支援事業「基本型」を行っており、保健師さんと一緒に来館した妊産婦さんや子育て中の保護者の方は、様々な講座や教室に参加したり、ご自宅近くの児童センターなどの利用ができるように紹介させていただいております。

昨年度ですと、保健センターから 74 件の紹介がありまして、ケースに応じて様々な機関につなげるなどの支援を行いました。

続いて、保育園のおむつについてですが、知立市の公立保育園ではご指摘があったとおり、おむつは皆さんに持ち帰っていただいております。乳児さんのおむつを廃棄することになりますと、予算等も考慮して検討していくことが必要であると思われます。先日、市内の私立保育園と小規模の保育園等に確認したところ、自園で廃棄をしている園もありました。業者に依頼をして廃棄しているということでしたが、自園で対応している理由としては、「使用後のおむつを入れるバケツを個々に区別して置いておくスペースがない」ということでありました。今後、子ども課と検討していきます。

(会長)

ご意見をいただいたということで、検討してみてください。他にはいかがでしょうか。

(船戸委員)

この進捗状況を見て、全部素晴らしい事業だなと思いましたが、今行われている事業はこれだけで、これ以外の事業は行わないということですか。例えば、この場で意見を言ったことによって、それが新たに事業のひとつに加わるといったことはあるのでしょうか。

(事務局：子ども課長)

今年度より、平成 32 年度からの子ども・子育て支援事業計画の策定を行っていくことが決まっており、策定には委員の皆様にもご協力をお願いしているところです。この場でいただいたご意見については、今後の事業展開の参考とさせていただき、計画にも盛り込んでいくということとはできると考えています。

(船戸委員)

現在の子ども・子育て支援事業計画は、一番弱い立場の人のための計画だと思います。一般的な家庭においても、子どもが成長していくにつれて困りごとが出てきます。少し制度を変えるだけで一般家庭の人たちが助かる部分があると思いますので、そういう視点から意見を言えたらいいなと思って今回公募委員に応募したので、ぜひ意見を反映させていただければと思います。

(事務局：子ども課長)

ご意見ありがとうございます。子育て支援事業に関することでしたら、色々なご意見いただければと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

子育て支援事業に関連したご意見いただくということは、今後の事業展開にはとても重要であり、多くのご意見をいただくことが、新たな事業への検討にもつながっていきます。

計画の進捗状況について私の個人的な意見を申し上げますと、知立市の特徴に基づいて事業を展開して欲しい。市内には外国人、外国籍のお子さん、親御さんの多い地域があります。東小学校は過半数が外国籍の児童です。これは、学校教育だけではなくて、当然ながら乳児から大人までの課題となっているわけですから、知立市がしっかり対応すべき課題として考えていくべきことが必要だと思います。

個人的な印象ですが、知立市は結構子育てに手厚い市であると言われています。ですから、転居してくる方も大勢いるということを伺っておりますので、その期待に応えられるようにしていただきたいと思います。それでは、これで協議事項（1）を終わります。

■協議事項 (2) 平成 30 年度重点事業について

(会長)

では、続いて協議事項 (2) 「平成 30 年度重点事業について」に入ります。**資料 2**に基づいて事務局から説明をお願いします。

<資料 2 事務局【子ども課保育係長】説明>

(会長)

重点事業として、待機児童解消の問題について事務局の説明がありました。何かご意見、ご質問はありませんか。

では、私から確認ですが、待機児童は 3 歳以上については充足しているということでしょうか。そうすると、どこの市もそうですが、0、1、2 歳のいわゆる乳児保育が待機児童における課題ということですね。数的、物理的な条件を考えれば対応できているという市もあると聞いています。しかし、利用者の利便性等を考えると、子どもを遠くに連れて行くとか、勤務・仕事先とずいぶん離れているとか、あるいは交通の便が悪いというのは、実は定員に空きがあっても意味がないのです。そういった保護者の需要の問題と、物理的な定員が空いているという問題は必ずしもイコールでないというのが、行政上の配慮がいるところかと思います。定員問題からみると、現状はどうなのでしょう。

(事務局：保育係長)

現状の知立市では、市内全域で待機児童の解消を検討しております。数年来、待機児童問題で保護者の皆様にはご迷惑をおかけしている部分もありますので、色々な方策を検討しているのですが、今回の件については現有施設でやれることはないかという視点から、実際入れなくて困っている方のためにということで実施した次第であります。

(船戸委員)

2 歳児も待機が出ていると思うのですが、いかがですか。先日、市役所の子ども課の窓口で、お隣にちょうど 2 歳児の保育園に入りたいという方がいて、子ども課の方が、「2 歳児さんは 0、1 歳から入っている子がそのまま持ち上がるので入所は難しいです」と言われていたもので、2 歳児の枠も少し広げられると良いと思いました。

(事務局：保育係長)

現在、2 歳児の待機児童はまだ発生していないのですが、やはり園によってというところがあります。保護者によっては「この保育園でないと」といったご要望もあるので、そのようなご説明をさせていただいたのかと思われますが、市内全域で言いますと今のところはまだ待機児童は発生しておりません。ただし、こういった保護者のご要望という点からも 0、1、2 歳というところ

ろが、待機児童対策では課題にはなってきますので、今回は4月1日の時点から待機児童が発生してしまっている1歳児を重点にまずは解消を図りたいというところで、今回このような対策を提案させていただきました。今後につきましては、施設的に見ても、現有施設だけでは部屋に余裕があるという受け入れはできていないため、新たな解消策を随時検討していきたいと思っております。

(永田委員)

兄弟姉妹は、同じ保育園に入れるのでしょうか。他市ですと1人の年齢児が定員を超えてしまった場合は、違う保育園になってしまうという話を聞きました。兄弟姉妹が違う保育園になると、2か所の保育園に送っていくということになり、すごく大変だという話も聞いたことがあるのですが、そういうことは知立市ではないのでしょうか。

(事務局：保育係長)

実際のところ、その問題も子ども課としては課題として受け止めております。現状、保護者の方にはご迷惑をおかけしている部分があります。入所選考の際には、皆さんの入所の条件を点数化して入所の順位付けをさせてもらっており、兄弟姉妹で同じ園への入所を希望する場合には加点を設けているのですが、待機児童が出てしまう保育園については、兄弟姉妹が別々の保育園になってしまうということが発生しているのが現状です。

(会長)

他にはよろしいですか。

(川合委員)

待機児童解消の対策についての質問と、教えていただきたいのが、平成29年度に0歳児で3名、1歳児で22名であったという、待機児童として取り扱う人数の基準、どういう状況、条件でこの人数の把握をされているのでしょうか。

(事務局：保育係長)

完全に知立市内のどこの保育園にも入れない状況になった方です。保育園自体にまったく空きがなくなって、どこにも入所ができないという場合の数字を報告させていただいております。

(川合委員)

その入れない状態というのは、実際にその方達が本当に保育所に入らざるをえないような保育に欠けるご家庭の人ということかとお聞きしたいのですが。いわゆる待機児童の概念そのものが保育に欠けるので保育所を利用したい、利用せざるを得ないという状況の下の方の数字を挙げていけないといけないと思うのですが、知立市はどのように人数を把握しているのでしょうか。

(事務局：保育係長)

4月1日付けでの入所については、前年10月、11月から入所の手続きが始まって、年末年始にかけて入所人数の調整をした上で入所が決定していくのですが、申込みの段階で求職活動ということでも申し込み自体はできるものですから、そういった要件で申込みされた方については、入所が決まり子どもを預けられるようになってから求職活動を始めますという方もいます。知立市で決められている入所基準がありますので、4月1日現在において入所の基準を満たす方が保育の必要性のある方として判断し、人数を把握しています。

(川合委員)

ということは、待機児童の人数把握についても保育の必要性があると判断できる方の数ということですね。ありがとうございます。そうであればいいのですが、待機児童対策は重要な課題なのですが、いわゆる希望的な潜在需要というものをここに含めていきますと、一方で受入れ側の保育士不足というのも非常に重要な問題となっているのが現状だと思うのです。0歳児、1歳児の入所希望が増えているとなると、保育士の人数が莫大的に増えていくという現状も踏まえていただきたいです。私の概念では、あくまでも家庭的に保育に欠けるという現状に対し、保育園の利用があります。働く事を促進することはとてもいいのですが、いま雇用保険制度とか社会保険制度でも、1年間の育児休業はしっかりと取れるような現状になっています。あとは半年ごとの延長ができて、最長2年間ぐらいは一般企業でも育児休業が取得できるようになってきているので、そういった制度があることを各ご家庭でまずは認識していただくことが必要だと思います。企業側の努力があれば、潜在的な待機児童は減らすことができると思います。保育園の定員を0、1、2歳に特化して増やしていくというよりも、2歳児の枠を需要的な観測で増やしていくことも今後検討していくべきことかと思います。保育士不足も解消する観点からも、お願いしたいなと思います。

(事務局：保育係長)

ありがとうございます。現在のところ2歳児の待機児童が発生していないのは、幼稚園において2歳児保育を実施していただいているということが非常に大きな部分ではあります。幼稚園で2歳児保育をやらないという話になったら、保育園に流れてくることも十分想定はできることでありますので、非常にありがたいことだと思っております。

毎年1歳児に待機児童が発生してしまっているものですから、まずもって1歳児の待機児童対策をとるところではあるのですが、その理由の一つとして育児休業が最長2年で、生まれてから2年後という1歳児で育児休業があげてしまうという点があります。知立市では、育児休業の予約制度も実施しているので、この制度を使って入所枠を確保されるというケースがあるのが現状となっています。企業における育児休業期間が2年から3年に延長されることは、今後期待していききたいところですが、今後も現在の条件下での想定のもと、1歳児に限らず他の年齢層も、

待機児童解消に向かっていければと思っておりますので、よろしくお願いします。

(永田委員)

育児休業のお話ですが、男女共同参画の立場から考えると、長ければいいという事ではなく、やはり女性が働くためには、保育の充実をしないといけないと思います。育児休業を2年取り、そこから復帰となると、職場についていけないという声も実際にあります。育児休業期間が延びればいいのではなく、子どもを預けて女性も社会に出ていく時代なので、なるべく女性も社会に出て行けるように考えていかないといけないのではと思います。

(川合委員)

育児休業は男性も取ることができます。女性の社会進出を促進するために、0歳1歳のお子様を家庭から保育所等に預けるという流れになっているのですが、まずは育児休業の制度内容、概念をしっかり周知をしていくことが大切です。例えば、現在、男性の育児休業取得率はものすごく低いのですが、IT企業などでは率先して社長が育児休業取るなど、いわゆる代表者が自ら率先して育児休業制度を利用しているということを聞きます。こういった事例をPRしていくことが必要なのではないかと。保育園に預けて親が働くことはいいのですが、やはり子どもにとっては親の愛情を受けて育つ環境も重要ですし、そういう家庭環境で育つことが望ましいという考え方もあります。「男性は仕事をする」というような考え方が今の現状ですが、子育ては父と母が協力してすることをしっかり理解していただき、男性の育児休業取得率を上げていくということが必要でありますので、是非、知立市の企業の方々や中小企業組合の方にもっと率先して声を挙げていただきたいと思います。

保育園では、もう1つ問題となっているのが、職員の確保なのではないかと思います。幼稚園もそうですが、保育士不足により人材の取り合いになってしまうのです。3歳、4歳、5歳の子であれば保育士1人で20人から30人の子どもの対応をすることができますが、0歳児になると、保育士1人に3人とかかなりの人材が必要となります。乳児期の保育園入所の需要が増えていってしまくと、根底的に教育の質、保育の質を下げざるを得ないという状況になってしまいます。保育園の定員枠はあるのに、保育士がいないので子どもを預かれないといった状況が、今後増えて行ってしまうのではないかとということが懸念されます。保育園だけがどうこうするというだけでなく、市・行政や企業を含めた知立市全体の子育て支援という大きな枠で考えていただけるとありがたいと思っております。

(事務局：福祉子ども部長)

現実問題として平成29年度と30年度を比較すると、私立保育園では保育士不足のため0、1、2歳児33名の受入れができないという状態となり、定員を削減せざるを得ない状況となりました。今、川合委員が言われたように、私立保育園では既に保育士不足は発生しておりまして、私立保育園からは保育士不足を解決していきたいということで、子ども課等々と一緒に話し合う機会も

設けており、川合委員が言われた状況はすでに知立市でも起きているということで報告させていただきます。

(会長)

保育所は福祉施設であり、児童福祉法で児童福祉施設として位置づけられているもっとも設置数が多い福祉施設であります。日本の民法では、第一次的な子育ては親の責任であると謳われていますが、その親が残念ながら十分に責務を果たせない、そのため保育に欠ける子どもを福祉で補うということを目的として保育所の設置を各市町が行っているわけです。子育ては女性だけがするという規定はありませんので、川合委員がおっしゃったように、父親にも責任があるわけですが、日本の文化というところで、男女共同参画の問題がいまだに十分に調和が取れていないということです。女性が働く問題というのは非常に大きな問題であり、保障がなければ働けないわけです。その点では企業も努力をしてくれていると思います。労働者の代表、一般事業主代表の委員さんがお二人おみえですので、ご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがですか。

(大森委員)

組合側の現状としても、男性の方の育児休業というのは、当社でもそうですが全体的にも1%に満たないところが多々あります。男性の取得率を上げるために、各市からの要望もあるのですが、色々と企業に働きかけているという組合のほうが多いと思います。ただこの点に関していうと、大手が先行して実施していく、男性が育児休業を取得できるような仕組みをしっかりと構築するということが必要であります、なかなか難しいところです。育児休業を取得する男性世代の上司たちの時代は、子育ては女性がするものであるという固定観念を持っている人がいないわけでもなく、そういった社会の中では男性の育児休業が取得しにくいということもあります。まずはその固定概念を崩していかないと、男性の育児休業の取得率というのを女性並みに上げるというのはなかなか難しいなというのが現状だと思います。子どもは親が見るということが第一であると思います。第二の選択として、女性の社会進出、男性の仕事との両立のために保育園等を利用するという考えになるのだと思います。親がどちらの選択もできるように、組合としても制度の充実を図っていくよう三河西地域協議会に話をあげていきたいと思っています。今日は大変勉強させていただきました。

(朝倉委員)

当社も育児休業制度は以前からあり、利用する社員も実は多いです。女性が出産し、会社を辞めるというケースは、今はほとんどありません。また、会社も制度を整え、戻ってきた後の短時間勤務などを交えながら、働き続けられるよう進めています。男女ということで見ると、確かに利用するのは多くが女性社員です。短時間勤務も固定という形ではなく、通常は働けるときは働いてもらって、色々な家庭の事情を踏まえ、男性も女性も柔軟性に制度を使いやすいようにしていますが、実態として、圧倒的に女性の取得が多いところです。

(会長)

女性の職場としては、学校の教師、特に小学校は女性のほうが圧倒的に多く、保育所と同じような問題を抱えていると思うのですが、学校の先生の状況はいかがですか。

(宇野委員)

確かに小学校の女性教員の割合は 6 割強となっています。ただ学校の先生というのは、ご存知のように学習指導要領は 10 年で見直されるものですから、たとえ 9 年間育児休暇を取得したとしても復帰した時に教える内容が極端に変わっているということはないわけです。ですからその辺は一般企業とは少し違うところではないかと思います。

(永田委員)

別の質問になるのですが、ひとり親でどうしても小さい子を預けないと仕事したり、生活することができないという人もいます。ひとり親の家庭は保育所に優先的に入れるのですか。

(事務局：保育係長)

個々の条件に関しては、入所選考の際の点数に様々な加点が設けてありますので、その方の状況によってということになります。

(会長)

協議事項(2)は色々な問題が残っておりますが、今後検討いただくということで次に進みます。

■議題 (3)次期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について

(会長)

続きまして協議事項(3)「次期知立市子ども・子育て支援事業計画の策定について」に入ります。協議事項(3)資料により事務局から説明をお願いします。

<協議事項(3)資料 事務局【子ども課児童家庭係長】説明>

(会長)

第2期の子ども・子育て支援事業計画を策定していくということです。スケジュールは平成30年度、31年度の2年間をかけて作りますという予告です。計画は、データに基づいて策定するというのが基本的な方法でございまして、そのためには実態調査をする必要があるわけで、今年度はその調査を行うということが中心になるかと思います。その意味では、調査で質問したことしかデータとなりませんので、今後の知立市の子育て支援事業をどうしていくべきかという皆さまのお考え、ご意見を頂戴し、調査に反映していくということになります。これまで「子ども・子育て

て」というのは乳幼児・児童中心の発想で、大体小学生まででありましたが、もう少し年齢を上げて検討していかなければいけないのではと考えています。事前に事務局から相談があったため、少し提案をさせていただいたのですが、中学生や高校生の保護者であっても大変な状況は変わらないので、中学生・高校生を加えた調査を行ったほうがいいのではないかということから、今回は高校の保護者までを調査しようという案になっています。基本的なスケジュールや視点について、何かご意見があれば頂戴したいと思います。

(永田委員)

中学生や高校生のアンケートはすごく良いと思います。アンケート項目に性教育についての意識調査も含まれると良いかと思います。世界でみると、日本が一番遅れているということですので、中学生や高校生がどれほど感心を持っているのかも調べられると良いと思いました。

(会長)

今回の調査は、児童生徒に直接調査するのではなく、保護者を対象にした調査になりますので、保護者が性教育をどう考えているかという点は含められると思いますが、直接中学生、高校生に性の問題について聞いて把握することは難しいと思います。次回の会議でご意見を頂戴していきたいと思います。

せっかくお金をかけて調査するわけです。無料でやるわけではありませんので、役に立つ調査をしたいなと思っています。したがって、委員に出来るだけ早く次回の会議に出される調査項目案を事前配布いただいて、委員の皆さんにご検討をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

(船戸委員)

アンケートに載せる質問事項を私達も考えて提案できるのでしょうか。

(会長)

次回の会議の際に、調査項目案を見た上で提案していただければと考えておりますが、それよりも前にということでしたら、ご意見は子ども課へご意見いただければと思います。

(永田委員)

会議日程についてですが、委員にメール配信し日程を調整していただくことはできないでしょうか。会議の日程に自分の予定が入ってしまっている場合もありますので、事前に調整していただけると嬉しいのですが。

(会長)

まず、事前に日程調整してもらえるかというご意見と、その方法がメールではどうかというご

提案でしたが事務局いかがですか。

(事務局：児童家庭係長)

メールは配信可能だと思います。会議日程につきましては、ご予定にを伺うことも可能ですが、委員の皆様におかれましてはお忙しい方が多いと思いますので、皆様の予定を確認し調整するのが難しい現状をご理解いただき、できれば事務局からのご提案で日程を決めさせていただけたらと考えておりますがいかがでしょうか。

(会長)

事務局としてできるだけ多くの人の意見を聞く日にちを設定していただいて、それについてご都合をお伺いする方法については事務局でお考えください。積極的に取り組んでいただける意思表示をお伺いしたような気がして嬉しく思います。

次期 5 か年計画をしっかりとした計画にしていきたいと思っているので、よろしくお願いします。予告編的な要素が多いので、大まかなスケジュールをお伝えしたところですが、特別大きな変更のご意見はありませんでしたので、この案で進めて行きたいと思います。

それでは協議事項 (3) を終わります。

■議題 (4) その他

(会長)

その他について、何かありますか。

(事務局：保育係長)

一点、ご報告をさせていただきます。6 月 29 日に知立市の保育行政等審議会を開催いたしました。逢妻保育園における段階的な乳児の受け入れ開始及び幼児の受け入れ中止という事を諮問させていただきました。こちらの内容としては、先ほど来迎寺保育園の乳児の受け入れ定員増と同様に、待機児童対策の一環として検討している施策です。逢妻保育園は、現在 3 歳から 5 歳の保育園なのですが、これを段階的に 3 歳から 5 歳の受け入れを中止しつつ、0 歳から 2 歳の保育園に移行していく事を予定しておりまして、こちらについてご審議いただいております。また進捗等がありましたら、こちらの会議でもご報告させていただきますので、よろしくお願いします。以上です。

(会長)

確認しますが、市の方針として逢妻保育園を 0、1、2 歳の乳児の保育園に移行していく案を検討しているというご報告だと思いますが、よろしいですか。この件につきましては、保育行政等審議会でご検討してお決めになることかと思いますが、何かご意見あればご発言ください。

(船戸委員)

逢妻保育園では私的契約で入所されている方もいると思うのですが、私的契約で利用したい方は、どうなりますか。

(事務局：保育係長)

現在、私的契約を実施しているのが上重原西保育園と逢妻保育園の 2 園になります。私的契約での入所を継続していくかについては、今、現段階では特に枠を増やすことは考えてはいないので、逢妻保育園に関しては、私的契約での入所はなくなります。

(会長)

他に何かご意見ございますか。協議事項としては以上ですが、その他事務局から何か連絡事項はありますか。

(事務局：児童家庭係長)

今回の会議の開催についてご連絡を差し上げたいと思います。先ほどご意見頂きまして皆様の日程をとということがあったのですが、できましたら今回の会議は 9 月 3 日月曜日、午前 10 時からこの場所をお願いできたらと考えています。

(会長)

ご欠席の方もいらっしゃいますけど、ご確認していただいて 9 月 3 日ということで進めていただくということでよろしいと思います。他にはよろしいですか。

(事務局：渡辺指導保育士)

先ほどのおむつの件について補足させていただきます。

保育の質などの話が出ましたので、公立保育園にておむつの持ち帰りを行ってきた経緯を改めてここで報告させていただきます。保育園において、0 歳児から 3 歳未満児のお子様の育ちというのは、人間の一生にとって大切な時期であると考えております。また、保育園は初めてお子様を預けて働きに出られる保護者の方にとって、重要な働きをする場となります。なかでも「排泄の自立」等生活面を育むことはとても大切な保育の仕事になっていきます。朝 7 時半から夜 7 時まで、お預かりする乳児も大勢おります。保護者の方におむつを返すことで、保育士は保護者の方と「今日はたくさんおしっこが出ましたよ。」、あるいは、おまるで初めて排泄できるようになったお子様だと、「今日はおまるで出来ました。おむつは少ないです。」というようなやりとりを行うようにしています。そういった子どもの成長や健康についての保護者の方とのやり取りも保育の大切な役割のひとつであると考えております。おむつの保管にはかなりのスペースを要しますが、可能な限り、蓋付きのバケツを用意して匂いなどの拡散を防ぐような工夫をしております。

以上のような理由もありまして、これまで長年に渡りおむつは家庭に返すというようなやり方を取ってきたということをお伝えしないといけなかったと思ひまして、最後に付け加えさせてい

いただきました。

(会長)

保育上の考え方もありますし、それから、保護者あるいは衛生面という多面的に検討する必要もあるかもしれませんが、改めて保育士側のご意見を伺うことができたのは貴重なご意見であったと思います。今後、検討をよろしくお願いします。

■閉会

(会長)

それでは、これで本日の会議は閉会にしたいと思います。どうもお疲れ様でした。